

総務、産業、建設常任委員会記録

招 集 年 月 日	令和 3 年 3 月 2 6 日 (金)
招 集 の 場 所	議員控室
開 会	午前 9 時 2 5 分
出 席 者	委員長 鈴木 宏通 副委員長 山岸 三男 委員 吉田 眞悦 委員 佐野 善弘 委員 前原 吉宏 委員 櫻井 功紀
欠 席 者	委員 千葉 一男
職務のため出席 した者の職氏名	議会事務局主事 高橋 秀彰
協 議 事 項	・ 公共施設マネジメントについて
そ の 他	
閉 会	午前 1 1 時 1 0 分

2号様式 協議の経過

鈴木委員長	それでは第16回総務、産業、建設常任委員会をこれより始めたいと思います。日夜いろいろ、昨日からもオリンピックの聖火リレーが始まりましたけれども、美里町でも昨日また2人コロナウイルスで感染された方がまた発表されました。なかなか、コロナが宮城県の中で本当にかかなり多く進む中で、皆さんも体に留意され、いろいろ対策を講じてほしいと思っております。 あとは、3月会議中、分科会審査でも皆さんの御協力をもって進められたことを誠に感謝を申し上げて、御礼申し上げます。 本日、皆さんのお手元のとおり、いろいろ今後進める公共施設について、これより始めたいと思いますので、よろしく願いして挨拶に代えます。よろしく願いいたします。 本日、委員、千葉委員、事前に欠席の旨の連絡を受けておりますので、本日欠席となります。委員6名出席でございますので、当常任委員会は成立いたしております。 では、早速本日の会議に移ってまいりたいと思います。公共施設マネジメントについてという政策提言に向けて皆さんとともに令和3年度に向けて進めていくわけですけれども、今回、まず初めに皆さんのお手元に配りましたけれども、遠田商工会よりいただきました懇談会についての部分で、皆様にいろいろと話として、商工会であります山岸副委員長より皆様にお話をしまして、どのような方向性または懇談会等のお知らせ等を皆様にお話をしたい旨がありましたのですが、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）その後、公共施設のマネジメントについて伺いたいと思います。 では、すみませんが、山岸副委員長というか、商工会として。
山岸副委員長	では、今、委員長からお話がありましてとおり、遠田商工会の工業部会さんから先月総務、産業、建設常任委員会に商工会の工業部会長、商工会長、職員から常任委員会との懇談会の要望書というものを出されました。 それに基づいて、常任委員会に出されたので、それをどのように対応するかということで、改めて工業部会さんのほうにどういう目的とどういう要望とか内容での懇談会を希望されるのかということで、私が商工会にお話をさせていただきまして、その内容としてこの工業部会さんから、今皆さんのお手元にある文章になっております。 それで、この内容はなかなか読んでもいまいち覚えにくいなと思っていたんですけど、ただ、要望書として常任委員会に出された以上は、常任委員会で懇談会をやるものなのか、あるいはやるとしたらいつ頃にどういう形でするのかということを協議していただきたいなと思ひまして、今日のこういう今の私の説明なんですけれども、懇談会をやるのか、あるいはやらないのか、やるとしたらどういう形でいつの日にちを設定するのか。この辺をここで皆さんに協議していただいて、まとめていただきたい。そういうことでございます。よろしく願いしたいと思います。以上です。
鈴木委員長	確認ですが、皆様にはこの商工会との懇談会についてお知らせを申し上げて、日程的にはまだどうなるかというところでまだ不明なところもあります

	が、意向として、常任委員会としてこの商工会工業部会さんとの懇談会についてお伺いをした経緯がありましたよね。それで、よろしいですよという経過がありましたので、その旨でよろしいですよ。（「はい」の声あり） 一応そのとき、会長とかが来たときに、皆さんにはその旨はお伝えをして、そのときの要望書等はお配りさせていただいていました。あとは、今回この資料をいただいて、商工会工業部会さんとの今後連絡調整をしながら今後進めたいなとは思っていました。実際、現状が今コロナ禍という部分と商工会の役員の方の選任が来年度の春以降に行われるというところがありましたので、そのことを推し量って未定というところでお話した経緯があったのをまずお伝えをして。あと、ここの部分に関しては商工会事務局さんと連絡をとりながら開催時期に関しては進めていく方向でよろしいですか、皆さん。（「はい」の声あり） ということで、よろしいですか。（「ちょっといいですか」の声あり） はい、吉田委員。
吉田委員	懇談会をやることは大いに結構で別に反対する何物もないから。ただ、今までも合併後美里町になってから何回か商工会、あのときは美里商工会だったかな、最初、遠田商工会になる前……
山岸副委員長	いや、なっってから、改選期で常任委員会が決まってから……
吉田委員	記憶がちょっと定かではないからだけれども、美里になってから産業、建設の関係者と商工会の役員の皆さんと……（「会長だけでしょう、商工会」の声あり）いや、商工会館で話し合いをしてから懇親を深めるということで場所を移動して、何回かやった経験があるのさ。私が委員長の時も。議長の時もあったのかな。 とにかく今まで何回かあるんだけど、ただ、今回出されたものというのは、今までとはちょっと違った工業部会だけだよということと、あとこの中の大きく3段に分かれているこの文章の中の真ん中の下のほうだけれども、「また、六次産業化や異業種連携を行っていくため農業等他業種と連携を模索していく上での橋渡し役を常任委員会……」と書かれているわけさ。これが主だと思うのね、この文章から見ると。（「だよね」の声あり）そのために、常任委員会の皆様がそういう仕事を担っていただけるものと大いに期待しているということで、だから、これが懇談の目的というか趣旨というか、ということになれば、これは常任委員会としてどういうことが本当にできるのかなということがまず疑問だったのね。 従来の懇談、フリートークみたいにして、前は商工会からのいろいろな事業説明とか現状とかを話をいただいて、そしていろいろ議員と話し合いをしたというのが今までの私の記憶なんだけれどもさ。 だから、こういうふうに特化したということで話をするということになってくるとなかなか実際我々として要望に応えることが本当にできるのかなということがちょっと疑問というか心配なのさね。 懇談することは大いに結構なんだけれども、何も悪いことではないから。あと、その下にも「工業部会企業へ期待する役割等についてご意見を頂戴」、

	こういうことはいいいけどさ。
鈴木委員長	そうなんですよ。私もここは今見ていて思いました。
吉田委員	こういうふうに文章できちっと出されるということであれば、当然常任委員会としてもそれに対応した話し合いをしていかなければならないということだと思うのさね。普段の懇談会とは違うということだからさ。 だからそこをきちんとわきまえてやらないと駄目ではないかなという私の思いだけでもさ。考えすぎだと言われればそうかもしれないけどさ。 やりたくないとか、やるなということではないから。大いに結構だけれども。やるのはうんと良いことだと私も思うのね。ただ、ここのところが本当に委員会として要望に応えることができるのかなと。なおさら任期も迫ってくるし、この懇談会だっていつになるかわからないことだからさ、今の状況下からすれば。 だから、そのところをちょっと、正直な話だよ。
鈴木委員長	はい。私も六次化と異業種連携の橋渡し役について、かなり具体的に書いてよこしたなと思っていましたけれども。この部分に関して、これは事務局から頂いた文章として理解していいですか。 これを再度確認させていただいて。どうなのかなというところは含めて確認させていただくということではよろしいですか。（「もう1ついいですか」の声あり） はい、吉田委員。
吉田委員	もちろん商工会の皆さんも産業者として大きな位置づけをされているというのは当たり前の話なんだけれど。ただ、もし可能であれば、そういう特化した話ということになってくると難しくなるけれども、とにかく懇談していろんな情報交換をするということであれば何も問題はないと思うのさね。やらないよりはやったほうが良いと思うからさ。
山岸副委員長	私からね。この部分については、一応「担っていただけるものと期待しているところであります」という文言なんだけれども、私たちが言っている役割というのは、町に対する政策提言とか、総務、産業、建設常任委員会はそういう産業とか商工業に対しても提言、いろいろ、審査、そういう役割を果たしている。その中でこういうことで提言とかに話として町の施策に反映させるような常任委員会としても実際上やっていますと答えられると思うんです。あくまでも期待しているということでありますからね。具体的にじゃあこうだああだということまではすぐにできる話ではないんで。これはこれで皆さんの十分な期待には応えられることはすぐにはないけど、町に政策として私たちは議員として、常任委員会として、町のほうに政策提言という形でやっていますからねということは、そういう話はあると思うんで。 その辺に留めるといふか、そういう話をして工業部会からどういう意見が出るかだと私は思っているんです。やることには別にね。
鈴木委員長	まあ前向きには皆さん捉えていますので、そこは問題ないかと思うんですが。 ちょっと聞いていいですか。私もちょっと把握していないので。商工会の

	工業部会というのは涌谷、美里町の2つですよ。何人くらいいる部会なの。何部会あるの。
前原委員	商業部会、工業部会。
山岸副委員長	部会はね。
鈴木委員長	部会は2つ。ちなみに工業部会というのは、まあ名前のとおりだけれども、商業の人たちとの区別、線引きはきちっとして……
前原委員	いや、だから生産に携わっている人たち。
山岸副委員長	製造業、工業……
前原委員	疑問なところもあるんですけども、大体は……
山岸副委員長	自動車整備工場さんは販売もあるし。製造しているわけではなくて修理ですよ。でも工業部会に加入している人もいます。だからその線引きがちょっと曖昧なところも一部ある。
前原委員	加盟するときに自分で……
山岸副委員長	本人の希望だからね。俺は工業部会に所属する。
鈴木委員長	例えば50人や100人はいるでしょう。
前原委員	そういうところもあるし。
山岸副委員長	会員としてね
前原委員	ああ、会員数はもっています。
鈴木委員長	もっているのね。
山岸副委員長	一応850何名ですから、商工会で。
鈴木委員長	全体でね。
山岸副委員長	遠田商工会の会員数は852名だか。
櫻井委員	前原さん、何に入っているの。
前原委員	商業部会。
鈴木委員長	そして、その方が任意で出てくるという形でいいのか。
山岸副委員長	任意ではなくて、工業部会の役員。
鈴木委員長	ああ、役員。一般会員というか、そういう方々の出席はしてもいいよね、もちろんだけど。
山岸副委員長	そこまでは、工業部会が何人出てくるかは今の段階ではわからないけれども。
吉田委員	これは涌谷も入っているんでないの。
山岸副委員長	遠田商工会というのは涌谷、南郷、小牛田。この3つが今遠田商工会ということになっていますから。
吉田委員	いや、今回対応する相手の方というのは涌谷の方も入っているということでもいいのね。
山岸副委員長	もちろん。
吉田委員	この方たちは同じことを涌谷の議会にも打診しているということでもいいのかな。そいつはわからないかな。
山岸副委員長	そこまでは確認していないです。
吉田委員	遠田商工会工業部会で、結局今2町なんだよね。

山岸副委員長	そうなんです、そうです。
吉田委員	その2町の中で、今回美里の我々に対応するのは美里の関係者だけなのか、涌谷も含めての皆関係者なんだかさ。ただ、涌谷も含めてだと当然涌谷の議会にもおそらく同じような文章を出しているとは思っただけでもさ。
鈴木委員長	この懇談会においては、涌谷との兼ね合いも出てくるのではないかという今御質問でしたが、これについては当事者ではないということで不明なところがあるので、これは確認をさせていただくという形でいろいろ今後進めたいと思います。
櫻井委員	山岸さん、部会長は今……
山岸副委員長	工業部会長は今涌谷のアトムさんという。
前原委員	遠田商工会の改選期なんですね。その関係で改選が確定するのが5月の下旬なんですよ。5月の25日前後に総会がありますので、その前には一応全体では決まるんですけども、正式に決まるのは総代会。まだはっきりした日にちはわかりません。だから、早くてもそれ以降。 さらに、工業部会長は今お話のとおり涌谷の方なんですけれども、それもまだ改選期でどうなるかはっきりしない部分があります。 それで、この文章自体は、私もはっきりとはわからないんですけども、確認したほうがやはりいいと思います。
鈴木委員長	私が聞いても答えに困るでしょうけれども、例えば改選により代表が変わった場合にこの懇談会の計画というのは、これは令和2年度の計画でしょうから、3年度に継続されるということは不明な点があるわけですね。 その部分も商工会に確認をさせていただいて、改選期が5月下旬ということですので、6月上旬、6月会議の前にでもいろいろ問い合わせながら情報を得たいと考えますが、その方向でよろしいですか。（「はい」の声あり） あと、先ほど吉田委員から指摘がございました具体的ないろいろな要請って言うんですかね、そういうところも多々ありますので、この部分が文章的なもので書いたものなのかと言ったら変ですけども、こういう要請等が実際に考えているかどうかという確認をさせていただいて、その部分でもいろいろ話し合いを持ちたいという話がありましたならば、皆さんにもこの部分でもう一度常任委員会として話し合いを考えながらしたいなと思いますが、この進め方でよろしいでしょうか。（「ちょっと委員長」の声あり） はい、吉田委員。
吉田委員	当常任委員会の皆さんからすれば懇談会をすることは反対だという人は一人もいないと思うんで、やる方向ということで大いに結構だと思いますのでね。ただ、1つは今委員長が言われたように商工会も改選を控えているということのようなので、だからそれが新しい委員さんに、そんなに大きく変わりはないと思うんですが、その後でもいいんだかどうかね。 そしてあともう1つは、今コロナ禍の中でまたうんとうふえているということで、だから今の状況からするといますぐどうのこうのということにはなかなか難しいと思うんでね。かえってもう少し、相手が許せるのであれば、時間を置いた中で日程を状況を見ながら設定するという方向での考え方の

	ほうがよいのではないかと思いますので。
鈴木委員長	ちょっと休憩します。
	休憩 午前 9時47分 再開 午前 9時58分
鈴木委員長	再開をいたします。 本日皆様にお手元に商工会工業部会さんの懇談要旨という資料をお配りさせていただいて、皆さんに見ていただきましたけれども、その内容等にまず1つは具体的ないろいろなことを言っていたのはありがたいのですが、その中にもちょっとあまりにも絞りすぎている事例があるのではないかと御指摘がありましたので、これに関してはまず確認はさせていただきますが、一応常任委員会としては情報交換または懇親の場としての場所として理解をし、進めていただきたい旨をまず商工会に伝えたいと思います。 あとは遠田商工会ということですので、ある程度涌谷町等のかかわりが出てくるだろうと。その部分でどのような形でこの会議をするのか。いろいろこれについてもお聞きしてまいりたいと思います。 あともう1点は令和2年度事業として行うのか、令和3年度事業として行うのかという点と、改選が5月下旬にあるということですから、この点も考慮し、開催時期の日程等の調整というのも可能なのか、商工会との調整等連絡をしながら皆様にこの懇談会について、今後の日程等の連絡をしたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）
櫻井委員	この間遠田商工会の会長、部会長、事務局と議長室でやったよね。これはあくまでも懇談会だけでしょう。懇親会という話ではないでしょう。
鈴木委員長	懇親会はないですね。懇談会ですね。 そのほか何かありましたならば。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり） それでは商工会との懇談については以上とさせていただきますと思います。 ちょっと休憩します。
	休憩 午前10時01分 再開 午前10時08分
鈴木委員長	再開いたします。それでは、引き続き会議を進めたいと思います。 これから公共施設マネジメントについてしていくわけですが、前回皆様にお配りした資料の中に公共施設マネジメントについてという部分と、行政評価と施設評価、セグメント情報というところが前回の資料の中にありました。それで、皆様からセグメントというのは何だということで御指摘を受けて、私もちょっと理解しておりませんでしたので、この資料をもとにいろいろと説明を受けたいと思いますのでよろしくお願いします。
高橋主事	それでは次第と一緒に配付したこの両面2枚の資料と、もう1つ前回お配りした資料5と右上に書かれている公共施設等の適正管理の推進についてというスライドの資料の12、13あたりをご覧くださいながら説明させていただきます。私もどう説明したらいいのかなというところでい

	いろ難しいなと思っではおりますので、わかりにくいかもしれませんが もご容赦いただきたいと思います。 まず最初に今日お配りした資料の2枚目の表面をご覧ください。2枚目の 表面、4ページのうちの3ページ目になります。これはインターネットから 印刷して持ってきた資料になりますけれども、大きな2番のセグメント情報 と配賦基準というところが2枚目の表面の真ん中あたりにあると思います。 ここに書かれているとおり、地方公共団体全体に対して、それを構成する 下位の組織や構成物の単位（すなわち施設や事業等）を「セグメント」と呼 ぶことがある。続けて読みます。元々は、企業の決算書における事業区分の ことであり、事業の種類別、親会社・子会社の所在地別等で財務情報を分類 するために用いられる。地方公共団体においても、セグメント財務書類が重 要となる事は、贅言を要しない。公会計におけるセグメントは、款・項・目・ 事業等、予決算の別や、施設や地域等、様々な切り口が考えられる。 なかなかわかりにくい説明でありますけれども、それを踏まえて前回お配 りした資料の12、13をご覧ください。 セグメントの定義よりも実際どういうことをやるかというところを追っ て、下の13のスライドを見ていただきたいと思います。セグメント分析で 施設の統廃合ということで、これは先進事例になりますけれども、熊本県宇 城市の事例になります。宇城市の事例として施設別の財務書類の作成・分析 による図書館の統廃合ということで、この施設別というのがいわゆるセグメ ントということになりまして、単位を施設に置いた、図書館というものを想 定して、さらに図書館ごとに作ったというもので、そういったものをセグメ ント分析と言うんだらうなと理解しているところでございます。 背景・目的から読ませていただきますけれども、合併に伴い、同種同規模 の建物が旧5町ごとに存在している現状は、少子高齢化、市民ニーズの多様 化、合併による生活圏の変化に合致した施設規模・配置では必ずしもなくな ってきている。多くの施設を維持管理する上で、更新または大規模改修が必 要な施設に計画的かつ適切な保全管理ができていない。こういった背景があ る中で、セグメント分析を行って図書館を統廃合した、そういった事例でご ざいます。 事例の概要としては、上から読ませていただきますけれども、財務書類の うち、経常的な行政活動に係る費用・収益を示す「行政コスト計算書」、こ れが企業における損益計算書に該当するようなもので、地方自治体は必ずし も収益というものを目的としていないので一般的な企業の損益計算書はな じまないだらうということで、行政コスト計算書というものを代替的に作成 して財務状況を把握するということをここ何年か総務省の指導でやってお りまして、美里町でもこういった行政コスト計算書というものは作ってお りますけれども、それを更に自治体全体ではなくて5つの図書館ごとに作成し て各図書館の行政コストを把握したと。 すぐ右の表、施設別行政コスト計算書、かなり小さい文字で書かれている ものですが、これでA図書館からE図書館までの5つの図書館の行政
--	---

コストを計算しています。行政コストとはというと、人件費、退職手当コスト、委託料、需用費、減価償却費、その他、これを各施設ごとに割り出してその施設の維持管理にどれくらいのコストがかかっているかというものをまず図書館ごとに作っておりまして、A図書館ですと単位が千円ですので2166万3千円ですかね、A図書館に関してはこれだけのコストがかかりますよと。そういった行政コストをまず把握していると。

次に事例の概要の2番目の丸になります。各図書館の行政コストをもとに、貸出一冊当たりのコストを算出する。先ほどの表の今度は矢印の下を表を見ていただきたいと思いますけれども、一冊当たりのコストを算出ということで、A図書館、また一番左を見ていただきたいと思います。貸出冊数が3万9433冊、先ほどの行政コストの2166万3千円を3万9433冊で割り出すと1冊当たり、一番下になります、円単位になりますけれども、一冊当たり549円。本を一冊出すのに人件費とかをすべて含めて549円になると、そういった算出をしています。A図書館ですと549円で、各図書館ごとに、Bだと242円とか、あるいは一番右のEだと1385円というふうに一冊当たりの貸し出しをするのにどれくらいのコストがかかっているかというものを図書館ごとに分析をしているというものでございます。

それを踏まえて右の図をご覧ください。縦軸と横軸の2軸評価をしておりますけれども、縦軸は1日当たりの貸出冊数でどれくらい需要があるかということになります。横軸は貸出1冊当たりのコストなので、先ほどの549円とか1385円とか、これが高いか安いかわかるというところのそういったコスト分析をしています。

貸出冊数は多いほど上のほうに行きますし、貸出コストに関しては高くなれば右のほうに行くというものですので、見方としては貸出のコストが安くてかつ冊数が多い左上のところが一番いいというふうになります。逆に右下の太線でくくられているものに関しては、貸出冊数が少ないにもかかわらず一冊当たりのコストが高いというので、ここは検討が必要になる、そういう分析をしたというものでございまして、AからEの図書館がどこに当てはまるかということで、Aであれば左下なので冊数は少ないけれどもコストはそんなにかかっていない。Bであれば冊数が多い上にコストもかかっていないということで一番望ましい状態ですよ。逆に一番右のEになりますけれども、これは冊数が少なく一冊当たりのコストもかかっているというものになりますので、なおさら検討が必要だと。そういう分析をしたという事例になります。

最後に効果等で一番下になります。検討の結果、更に耐震性の分析をした上で、耐震性が低いC図書館に関しては解体撤去を行っています。このCに関しては先ほどの図の右下に当たりますので、コストが高く冊数が少ないところなので検討が必要だということではあったんですけども、なおさら耐震性も低いので解体をしたということです。

次に市街地中心部から離れていたE図書館はB図書館の分館として中心部にある支所に移転しましたよと。その上でE図書館であったスペースを利

	用して複数あった郷土資料館を宇城市郷土資料館として統合しましたよと。E 図書館については冊数が少ない上にコストも高く検討が必要だったところをB 図書館の分館として別のところに移転したと。元々あった既存の施設に関しては別の目的で使っていると。こういったやり方を行ったというものでございます。 その裏面が 14 と 15 のスライドになりますけれども、実際にその分析を行う上での実施手順がここに詳細に書かれています。かなりわかりにくいものだと思いますけれども、コスト計算に当たってこういったやり方をしたというものでございまして、まず分析の目的に関しては公共施設の統廃合の検討。セグメントの単位・対象に関しては図書館を図書館の施設ごとに分析しますよと。作成する財務書類の範囲に関しては、先ほどであれば行政コスト計算書を施設ごとにつくるということで、基本的には行政コスト計算書を作成しています。対象とする資産・負債・費用・収益の範囲としては図書館が入る建物は対象とし、図書館の所管課が入る本庁舎などの共通資産は対象外とする。コスト計算に当たって設定を変えると若干コストが変わってくるといふところもあるかもしれませんが、今回は所管課が入る本庁舎とかの共通資産に関しては対象外にしたようです。按分して計上する項目とその際の基準については、光熱費は延べ床面積で按分したと。そういった条件設定が書かれているものになっております。これをもとに先ほどのコストを割り出ししたという内容になっております。 なかなかやるのが大変な分析なんだろうと思いますけれども、先進的にやっているところはここまで施設ごとのコストを割り出して冊数と比較して高い低い、そこから施設の需要とかそういったものを把握した上で統廃合を検討している。そういった事例がありますよという紹介になります。 なんとなくイメージしていただければそれくらいでいいのかなと思うんですけども、そういった事例がありますという紹介でした。説明としては以上です。
鈴木委員長	ありがとうございました。 皆さん一回でお分かりになっていただけたかどうかちょっと……（「ぼんやりとは」の声あり）そういう分析方法の一つであるということでございますので、もし質問があれば。 はい、前原委員。
前原委員	前に、これは一般質問の資料で探したやつなんですけれども、平成 28 年新地方公会計制度に基づく財務諸表。美里町で出しているやつを印刷してあります。その中に行政コスト計算書を解説している部分があって、これを見たほうがむしろわかりやすいんじゃないかなと。
鈴木委員長	財務諸表を……（「何年に出したやつ」の声あり）
前原委員	これ 28 年の、実際出しているのは 30 年なんだよね。
鈴木委員長	2 年後くらいに出るんだよね。
前原委員	その後出していない。
鈴木委員長	その後ないんだっけ。

	暫時休憩いたします。
	休憩 午前 10 時 21 分 再開 午前 11 時 07 分
鈴木委員長	再開をいたします。 本日、公共施設マネジメントにつきましては、主にセグメント分析ということでその内容等を事務局より説明をいただきました。その中でもいろいろ効果という部分での財務書類に関しての説明も含め、今後財務に関する読み解きを私たちも可能な部分を図るということで、今後企画財政課におけるこの書類のいろいろな部分で説明等を受ける方向を確認いたしました。 もう 1 点、前回行いました行政視察の部分に関しては、前回の 6 月下旬ころというところを白紙に戻しまして、6 月下旬までにその判断を行うという形に変更いたします。これでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり） あと、前原委員より提案がありましたウェブ会議につきましても、今後私たちの ICT 化の中で進めていく上では必要なことになりつつありますので、この会議についても事務局といろいろ相談をしながら今度進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり） 次回の会議は 4 月 22 日木曜日、午後 1 時半よりいたします。これに異議ありませんか。（「なし」の声あり）では、そのようにいたしますので、よろしく出席のほどお願い申し上げます。 それではこれで本日の常任委員会の一切を終了させていただきますがよろしいでしょうか。（「はい」の声あり） では、副委員長お願いいたします。
山岸副委員長	大変御苦勞さまでした。 本町にまた感染者がふえましたので、気をつけろと言われてもなかなかどうにもならないところもございますけれども、常任委員会としては今皆さんから御協議がありまして先進地については 6 月中に判断すると。さらに今新しいアイデアが出まして、オンライン方式での先進地視察、視察にならないけれどもオンライン方式も検討していいのではないかという話もございました。次回は企画財政課からもし時間が合うのであれば説明を受けると。そういう取り決めをさせていただきました。次回もいろいろ悩ましい課題が多いんですけども、皆さんの御協力をいただきながら常任委員会としてしっかりと報告いたしたいと思います。 今日は大変御苦勞さまでした。
	閉会

会議の経過を記載して相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和３年３月２６日

総務、産業、建設常任委員会

委員長